

参考資料

浦安市防犯協会運営費補助金交付要綱（昭和56年告示第12号）の一部改正

（下線の部分が改正部分）

改 正 後	改 正 前
<p>（補助金の額） 第3条 補助金の額は、<u>740,000円</u>以内で市長が適当と認めた額とする。</p>	<p>（補助金の額） 第3条 補助金の額は、<u>1,016,000円</u>以内で市長が適当と認めた額とする。</p>

改 正 後

改 正 前

第4号様式(第6条)

第4号様式(第6条)

第4号様式(第6条)

年度浦安市防犯協会収支決算書

歳入合計 円
歳出合計 円
差引残高 円
(年 月現在)

歳入

科 目	金 額	摘 要

歳出

科 目	金 額	摘 要

上記のとおり相違ありませんので報告いたします。

監査の結果、相違ないことを認めます。

会 長
会 計
監 事
監 事

第4号様式(第6条)

年度浦安市防犯協会収支決算書

歳入合計 円
歳出合計 円
差引残高 円
(年 月現在)

歳入

科 目	金 額	摘 要

歳出

科 目	金 額	摘 要

上記のとおり相違ありませんので報告いたします。

監査の結果、相違ないことを認めます。

会 長
会 計
監 事
監 事

改 正 後

改 正 前

第6号様式(第8条)

第6号様式(第8条)

浦安市防犯協会運営費補助金交付請求書

年 月 日

浦安市長 様

住所
浦安市防犯協会
会長

年 月 日付け 第 号をもって議の確定のあつた浦安市防犯協会運営費補助金を浦安市防犯協会運営費補助金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり請求します。

記

交付確定額	円
交付請求額	円

第6号様式(第8条)

第6号様式(第8条)

浦安市防犯協会運営費補助金交付請求書

年 月 日

浦安市長 様

住所
浦安市防犯協会
会長

年 月 日付け 第 号をもって議の確定のあつた浦安市防犯協会運営費補助金を浦安市防犯協会運営費補助金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり請求します。

記

交付確定額	円
交付請求額	円

(下線の部分が改正部分)

改 正 後

改 正 前

第7号様式（第9条第1項）

第7号様式(第9条第1項)

浦安市防犯協会運営費補助金概算払交付請求書

年 月 日

浦安市長 様

住所
浦安市防犯協会
会長

年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあつた 年度
浦安市防犯協会運営費補助金を、浦安市防犯協会運営費補助金交付要綱第9条第
1項の規定により、下記のとおり概算払いされるよう請求します。

記

交付決定額	円
概算払請求額	円

第7号様式（第9条第1項）

第7号様式(第9条第1項)

浦安市防犯協会運営費補助金概算払交付請求書

年 月 日

浦安市長 様

住所
浦安市防犯協会
会長 印

年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあつた 年度
浦安市防犯協会運営費補助金を、浦安市防犯協会運営費補助金交付要綱第9条第
1項の規定により、下記のとおり概算払いされるよう請求します。

記

交付決定額	円
概算払請求額	円

附 則

この告示は、公示の日から施行し、改正後の浦安市防犯協会運営費補助金交
付要綱の規定は、令和4年度分の予算に係る補助金から適用する。